

## 吉備中央町アクションプラン 補足説明

アクションプラン	関 連 事 業
<b>1 人生のパートナーの紹介から出産までをお手伝い</b> 子どもを望む方が安心して妊娠・出産するまでを全力でお手伝いします	<b>■ オンライン縁むすびサポート事業【定住促進課】</b> 結婚を希望する方に素敵な出会いを見つけていただくため、理想のパートナー探しから成婚まで、プロのカウンセラーがトータルでサポートします。
	<b>■ 結婚祝金【定住促進課】</b> 町内に居住する方が婚姻し、引き続き本町に定住する場合に交付します。 ・ 5万円（夫婦1組）
	<b>■ 結婚新生活支援事業【定住促進課】</b> 婚姻後、夫婦として新生活をスタートする世帯に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（住宅取得・リフォーム・家賃・引越費用）支援を行います。 ・ 夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下の世帯：最大60万円 ・ 上記以外で、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の世帯：最大30万円
	<b>■ 母子健康手帳デジタル化【保健課】</b> ◎ウィラバアプリ 現行の冊子版の母子健康手帳の使いやすさは維持しつつ、スマホでデジタル化できます。母子健康手帳の内容を記載、ページを指定して写真で撮るだけで、失われないデータとして大切に保管されます。健康診断や採血、超音波検査などの医療データはもちろん、家族の思い出写真なども保存が可能です。 ◎ウィラバペーパー 妊娠時から1歳まで利用でき、出産・育児に嬉しいプレゼントや、様々なお得情報の取得・役立つサービス（24時間メディカルサービス・オンライン助産師相談・お金のライフプランシュミレーション等）を受けることができ、すごろく感覚でデータを蓄積できます。
<b>■ 産前産後子育て応援事業【保健課】</b> ・ 安心して子育てができるように、妊娠5か月以降に看護師が訪問し、面談等を行い、妊娠期から子育て期の方とご家族が抱える様々な不安や疑問などの相談を受け、必要な支援に繋がります。 ・ 妊娠中から産後1年間「産前産後ケア事業」による家事・育児のサポートを行います。（10回まで無料） ・ 子育て世代包括支援センターによる総合相談窓口での相談支援。お母さんの悩みに丁寧に寄り添います。	

	<p>■妊婦歯科健診【保健課】 妊婦さんの健康と生まれてくる赤ちゃんの健康のため、歯周病健診を無料で実施します。</p>
	<p>■ふれあいタクシー運行助成事業【総務課】 妊産婦さんの通院、公共施設の利用、買い物等日常生活における外出支援を行います。 ・タクシー料金の3分の1（運行区域は町内に限る）</p>
<p><b>2 子どもの成長を お手伝い</b> 赤ちゃんが生まれてからの子育てを全力でお手伝いします</p>	<p>■子育て世帯応援金【子育て推進課】 子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の定住を促進するため、子育て世帯に対して、出産、育児にかかる応援金を支給します。 ・第1子：総額100万円 第2子以降：総額30万円</p>
	<p>■新生児誕生記念品贈呈事業【保健課】 新生児誕生世帯に育児用品（おしりふき6パック・ごみ袋2ロール）を贈呈します。</p>
	<p>■新生児誕生家庭育児用品購入助成金【保健課】 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、育児用品の購入に対して助成金を交付します。 ・乳児1人につき、上限2万円まで</p>
	<p>■こんにちは赤ちゃん訪問【保健課】 生後4か月を迎えるまでの赤ちゃん全員を対象に、保健師等が訪問し、赤ちゃんの発育・発達の確認や、子育ての不安についてお答えします。</p>
	<p>■赤ちゃん誕生お祝い訪問【保健課】 町から委嘱を受けた愛育委員が訪問し、赤ちゃんやお母さんの様子をお聞きしたり、身近な地域の情報を提供します。</p>
	<p>■理学療法士によるお母さんの体の相談【保健課】 産後、お母さんの体の不安や悩みについて、訪問または乳児健診時に理学療法士が相談を受け、アドバイスをを行います。</p>
	<p>■小児等医療費助成【保健課】 子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的として、0歳から18歳に達した後、最初の3月31日までのお子様の医療費の自己負担額を助成します。（医療費無料）</p>

■ブックスタート・セカンドブック【保健課・教育委員会事務局】

絵本の読み聞かせを介して、赤ちゃんの周りで温かく楽しいひと時が持たれることを願って、3～4か月児の方へ絵本を3冊プレゼントします。また、フォローアップとして、自分の意志で本を選び始める3歳頃のお子様に、本の楽しさを伝えたい思いから絵本を1冊プレゼントします。

■親子ふれあい教室【保健課】

言葉が出始める1歳～3歳までのお子様を対象に、親子遊びを通して親子の絆を深め、関わり方のアドバイスを受けたり相談ができ、お子様の健やかな発達をともに喜び合うための教室です。

・毎月1回

■ていーたいむ【福祉課】

障害のあるお子様を育てる保護者の交流の場です。子育てや進路など色々な悩みの解消にむけての、関係機関の訪問や、関係者を招いての語り合いなどで親の想いを共有し、また本人たちの仲間づくりの場として、親子共に”ほっ”と息の抜ける場となっています。

・毎月1回

■子育て支援センター【子育て推進課】

◎子育てひろば

子育て中の親子や妊婦さんが気軽に集い、子育てに関する相談や情報交換ができる場を提供します。

◎一時保育事業

保護者の方が家庭において一時的に育児が困難な場合に、乳幼児（生後6か月～）をお預かりします。

■園での子育て支援の充実【子育て推進課】

- ・3歳未満児の保育園・こども園の利用者負担額を減免します。全ての世帯において2人目は半額、3人目以降は無料です。
- ・3歳以上児の保育園・こども園・幼稚園の給食費を免除します。
- ・自園調理による安全安心な給食を提供し、食育推進を図ります。

■インターネット環境整備事業補助金【教育委員会事務局】

情報機器を活用した教育環境充実のため、町内に住所を有し、町内の町立小中学校に在籍する児童生徒の属する世帯の保護者に対し、整備費の一部を補助します。

- ・ネット回線への初期加入料・工事費、Wi-Fi環境機器整備費等に対して上限5万円を補助
- ・1世帯当たり、1回限り

■公営学習塾「kii+（キイト）」【教育委員会事務局】

町内の中学生を対象に、基礎学力の向上および教育機会格差の是正を目的に、町営の学習塾を開設しています。

■高校生通学費等補助金【総務課】

町内に住所を有し、県内の高等学校等に通学する生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、通学等にかかる費用の一部を補助します。

◎バス・電車通学費補助金：費用の2分の1

◎寮費補助金：費用の2分の1（ただし、1か月当たり5,000円を上限）

◎アパート等賃貸費補助金：費用の2分の1（ただし、1か月当たり5,000円を上限）

■育英資金貸付事業【教育委員会事務局】

町内に住所を有し、勉学意欲がありながら経済的理由により就学困難な高校生及び大学生等に対し、学費及び通学費として奨学金の貸し付けを行います。

・高等学校等 学費：月20,000円 通学費：月15,000円

・その他の学校 学費：月30,000円

3 健やかに育てる  
環境づくりをお手伝い

緑豊かな環境の中で  
子どもたちの笑顔が  
あふれる環境づくり  
を全力でお手伝いし  
ます

■屋内型子ども広場「キッズパーク」の整備【子育て推進課】

きびプラザ内に3歳から6歳児を対象にした大型遊具を配置し、子どもたちが安全に自由に遊ぶことができ、親同士が交流できる多世代交流室と、0歳から2歳児を対象としたおもちゃを取り揃え、知育遊具やクッション性に優れた安全遊具を設置した多目的室があり、楽しく遊ぶことができます。

■屋外遊具広場「にじいろ広場」の整備【子育て推進課】

きびプラザさんさん広場西側の芝生広場に児童用コンビネーション遊具やネットクライミング遊具、幼児用コンビネーション遊具などを設置し、小さい子から大きな子まで楽しめます。また、5月～9月の間は水遊びができるスペースを設けており、年中楽しく遊ぶことができます。

■図書館の整備（かもがわ図書館・ロマン高原かよう図書館）【教育委員会事務局】

本にふれあうきっかけを作り、さまざまな本を通して、知る喜びや読む楽しさを体験してもらう機会を提供しています。また、子どもを対象とした行事も行っています。

■お試し暮らし体験【定住促進課】

移住を希望する方が、吉備中央町の風土や文化、生活環境などを実際に体験するお試し暮らしを支援します。

◎お試し暮らし住宅

- ・対象：本町への移住を希望されるご家族等
- ・期間：1か月～6か月以内
- ・料金：月額1万円（光熱水費など必要な経費は利用者負担）

◎お試し暮らし支援事業補助金

- ・対象：本町への移住を検討している方が、移住活動のために町内の宿泊施設を利用した期間の基本宿泊料金
- ・金額：対象経費から1,000円／泊を控除した額（上限7泊分）

■住宅リフォーム補助金【協働推進課】

町民の住環境の改善と地域経済の活性化を図るため、町民が町内建築業者を活用して行う既存住宅の維持または機能の向上を目的とする改修等に対して補助金を交付します。

- ・対象経費の10分の1以内（上限20万円）